

令和5年4月から町税の納付方法が追加されます

令和5年4月から納付書に記載されている従来の納付場所に加え、地方税統一QRコードを使用して全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付が可能となるほか、スマートフォンやパソコンからキャッシュレス納付が利用できるようになりました。

■対象税目

固定資産税、軽自動車税(種別割)

■利用できる納付書

eLマーク、地方税統一QRコード、eL番号が印字された納付書

※納付期限を過ぎると後述の地方税お支払いサイトを利用した納付はできません。



eLマーク

■追加される納付方法

①地方税お支払いサイト (<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>)

このサイトでは、地方税統一QRコードやeL番号を使用して、クレジットカード納付(別途手数料必要)、インターネットバンキング等が利用できます。

②各種スマートフォン決済アプリ

地方税統一QRコード対応の各種決済アプリでも納付が可能です。

※対応するアプリについては随時追加・変更されますので地方税お支払いサイトを、手数料やポイント付与等に関してはアプリ提供会社へご確認ください。

③全国の地方税統一QRコード対応金融機関

納付書に記載されている従来の納付場所に加えて、このコードに対応している全国の金融機関での納付が可能となります。納付時の手数料はかかりません。対応の金融機関は随時追加・変更されますので、eLtaxホームページからご確認ください。(<https://www.eltax.lta.go.jp>)

■その他注意事項

- 地方税統一QRコードで納付した場合、領収証書は発行されません。また、お手元に納付書が残りますので、二重納付にご注意ください。
- この方法で軽自動車税(種別割)を納付後、納税証明書(継続検査用)が必要な方は役場窓口にて申請が必要になります。なお、納付後、町で納付を確認できるまで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は納付書記載の役場や支所等でお支払いください。
- 現在、口座振替をご利用の方で地方税お支払いサイトやアプリを利用して納付を希望される場合は、軽自動車税(種別割)は令和5年4月14日まで、固定資産税は令和5年5月16日までにご連絡願います。
- QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

◎問い合わせ先 財政課税務係(内線216・217)

空き家解体・撤去費用を補助します!

■対象となる建物

町内にある居住していない住宅もしくは、今後住む予定が無くなる住宅。

※納屋や物置等は対象外となります。

■対象者

- *空き家の所有者で町税等に滞納が無い方。
- *空き家の所有者から委任を受けた方。

■補助の対象となる経費

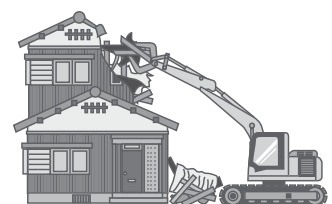
解体撤去業者による空き家解体・撤去に要した経費(消費税等を除き50万円以上のもの)で、家財道具の処分に係る費用は除く。

■補助金の額(上限60万円)

- *町内業者を利用した場合 30%
- *町外業者を利用した場合 20%

■申請書類

- ①補助金交付申請書 ②空き家の位置図・現況写真 ③見積書
④登記事項証明書等 ⑤納税証明書 など



◎問い合わせ先 企画振興課企画振興係(内線207・208・289)